

賛助会員入会募集

賛助会員募集のご案内

当協議会は適正な不動産広告の作成のため定められた不動産広告のルール「不動産の表示に関する公正競争規約」と過大な景品付き販売を規制するための「不動産業における景品類の提供の制限に関する公正競争規約」（どちらの規約も公正取引委員会の認定を受けております）を運用している自主規制団体です。

不動産広告の適正化を図るため、経常的に現地実態調査を行い、違反があった場合はその広告を作成した広告主、不動産業者等に対して警告、違反金課徴等の措置を講じています。また、広告に関する事前相談や苦情等も日常的に受付けています。

標記の賛助会員に御社が入会されますと、主に右記の特典を受けることができます。

ぜひこの機会に賛助会員に入会されますことをお勧め申し上げます。

賛助会員とは

新聞社、広告代理店、印刷会社、金融機関等不動産広告を作成、掲載する業者で、現在約90社の賛助会員にご加入いただいております。

年会費等

入会金2万円、年会費については5万円となっております。毎年、6月末頃に請求書を総会資料と同封し送付いたします。

入会申込方法

「入会申込書」に必要事項をご記入の上、会社の登記簿謄本を同封し、下記(一社)九州不動産公正取引協議会宛にご郵送ください。ご不明な点がございましたら、当協議会もしくは各地区調査指導委員会までお問い合わせください。

賛助会員の特典

1. 不動産広告及び関連法規、規約についての相談が受けられます。



2. 不動産広告規制についての研修会に参加できます。



3. 不動産広告に関する情報をいち早くお知らせします。



4. 不動産広告のアドバイザーとして、当協議会のHPに賛助会員の名簿へ掲載し、お知らせ致します。

5. 賛助会員には個別の賛助会員番号を不動産広告中に記載していただき、万が一、広告に不備があった場合は（軽微なものに限る）広告主に迷惑をかけることなく、記載された番号から賛助会員であることが解り、電話等で指導（ご連絡）することも行っております。



お問い合わせ先	(一社)九州不動産公正取引協議会 https://www.k-koutori.com/		
	〒812-0054 福岡県福岡市東区馬出 1-13-10 TEL: 092-631-5500 FAX: 092-631-0445		
	各地区調査指導委員会	◆長崎 TEL095-848-3888	◆宮崎 TEL0985-26-4522
		◆熊本 TEL096-213-1355	◆鹿児島 TEL099-252-7111
◆佐賀 TEL0952-32-7120	◆大分 TEL097-536-3758	◆沖縄 TEL098-861-3402	